

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年6月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	横山洋介君		赤澤厚君
	小澤重則君		山本今朝雄君
	三浦進吾君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（10名）

議長	小浦宗光君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	輿石春樹君	上下水道部長	斉藤晴彦君
建設課長	下笹俊彦君	都市計画課長	箭本太君
農林振興課長	小澤明君	商工観光課長	山田洋君
上水道課長	小林信生君	建設総務係長	寺島信君
建設管理係長	高須秀樹君	建設土木係長	芳賀康貴君
まちづくり推進係長	堤貞治君	整備係長	小宮山尚君

農業委員会  
事務局局長  
庶務係長

石原大助君

施設工務係長

斉藤一也君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 興石文明  
書記 有野恵里

#### 審査内容

##### 1 条例等審査

議案第51号 市道路線認定の件

議案第46号 甲斐市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正の件

##### 2 補正予算等審査

議案第47号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）

議案第50号 塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施行協定の変更協定締結の件

議案第49号 平成29年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）

##### 3 その他

開会 午前 9時26分

○書記（有野恵里君） 改めまして、おはようございます。

連日のご参集、大変お疲れさまです。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、6月15日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、おはようございます。

6月補正審査始まりますけれども、ご苦勞さまでございます。きょうも現地調査がありますけれども、何か30度以上上がるということですので、まあ午前中ですのでそんなには暑くなかろうかと思えますけれども、水分補給など十分にとっていただき今日の審議会の進行をよろしく願いをいたします。

それでは簡単ですけれども挨拶を終わります。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（藤原正夫君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案審査を行います。審査については一問一答方式で簡潔に質問され、また市当局の答弁もわかりやすく説明にしていきたい、こんなふうに思います。

審査に入る前にお諮りします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した審査日程（予定）により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

そのようにいたします。

それでは、初めに条例等の審査を行います。

議案第51号 市道路線認定の件を議題といたします。

本日は、過日の委員会で確認した路線以外の現地調査を行いたいと思います。お手元の派遣計画書をごらん願います。

ここでお諮りをいたします。お手元に配付した派遣計画書（案）により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

そのようにいたします。

それでは、本日の路線について、担当より説明を受け現地へ移動したいと思います。

当局より説明をお願いいたします。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、市道路線認定についてご説明をさせていただきます。

議案第51号 市道路線認定の件につきましては、道路法第8条の規定により、今定例審議会において議決をお願いするものでございます。

議案集41ページ、地図につきましては、議会資料23ページから25ページになります。

議案集41ページで説明をさせていただきます。

今回認定をお願いする路線につきましては5路線になります。5月29日に開催された常任委員会で、既に路線番号1544及び1545、602の3路線につきましては現地視察をさせていただいておりますので、本日は残りの路線番号303と路線番号603の2路線について現地視察をお願いし、さきに視察していただいた路線と合わせ5路線について認定をお願いするものでございます。

本日確認をお願いする路線につきましては、41ページの一番上にごございます路線番号303、曾利宅造5号線及び一番下にごございます路線番号603、発起新居宅造2号線の2路線をお願

いたします。

本日確認していただく路線につきましては、團子新居字曾利地内と篠原字発起新居地内の2路線で、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の路線認定でございます。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明をさせますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

質疑については、現地調査の後、委員会室へ戻りましてから行いたいと思ひます。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前10時29分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

現地調査、お疲れさまであります。

それでは、これより審査に入ります。

先ほどの現地調査を踏まえ、議案第51号 市道路線認定の件について、説明に対する委員の質疑を行います。

委員より、質疑等がありましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 特別意見じゃなくたまたまこの議会資料を見ていたら、この51号関係を見たときに、これ何年ごろの地図かなと思うんですけども、やはり新しい、ここに茅ヶ岳東部農道が入っている地図を利用したほうがいいと思ひますけれども、それに関して何か。お伺ひいたします。

○委員長（藤原正夫君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） ご指摘ありがとうございます。

実は私のほうも、あ、これ茅東が入っていないなというふうなことで、見ました。今茅東の入っている地図というのがなかなかこういう公式の地図で見なくて、住宅地図でもやっと入りかけてきたというふうなことで、今後についてはまたそういったことを気をつけながら

やっていきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。これで傍聴議員の質疑を終了します。

これより、議案第51号 市道路線認定の件について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより、議案第51号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員長報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第51号を終わります。

次に、議案第46号 甲斐市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正の件を議題といたします。

当局より説明をお願いします。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 現地確認ありがとうございました。

それでは、議案第46号 甲斐市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正の件につきまして、ご説明をいたします。

議案集21ページ、また議会資料は18、19ページをごらんください。18、19ページには新旧対照表がございます。

まず、21ページをお願いいたします。

本議案の提案理由でございますが、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府令・建設省令第3号）の一部が改正されたため、所要の改正を行う必要があります。

すので、この条例案を提出するものでございます。

内容につきましては、命令の中で、高速道路の番号表示が追加されたことによる一覧表の番号ずれに伴う改正でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

それでは、これより審査に入ります。

説明に対する委員の質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これより議案第46号 甲斐市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正の件について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第46号を終わります。

これで、条例等の審査を終了します。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、補正予算等の審査を行います。

議案第47号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容によりある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、そのようにいたします。

初めに、農林振興課より、第6款農林水産業費、第1項農業費について説明をお願いします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課の6月の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算説明書の8ページ、9ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、補正前の額が1,122万1,000円に対しまして5万6,000円の増額をお願いし、1,127万7,000円とするものでございます。財源の内訳につきましては全額一般財源でありまして、01農業委員会費5万6,000円を増額補正するものでございます。

内容につきましてご説明させていただきます。

既にご報告させていただいておりますとおり、新しい農業委員及び最適化推進委員の任期が9月から始まります。毎年、県の農業会議が主催する研修が秋に開催されるため、例年と同じ日程で市民バスの予約をしておりましたが、日程が変更となったためバスの予約状況を確認したところ、既に予約済みとなっておりバスを借りることができなくなりました。改選後初めて行われる研修のため、多くの農業委員及び最適化推進委員が出席すること、会場が県の地場産業センターで行うため駐車場に限りがあること等を考慮すると、バスによる送迎を行う必要がございます。そのため、民間のバスを借り上げるための使用料及び賃借料を補正させていただくものでございます。

以上で、6月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ委員の質疑を終了します。

これより傍聴議員の質疑を許します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 以上で、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、農林振興課関係の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、都市計画課より、第8款土木費、第4項都市計画費の歳出、繰越明許費、債務負担行為について、一括説明をお願いいたします。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課から、6月補正予算及び繰越明許、債務負担行為につきましてご説明をさせていただきます。

まず初めに補正でございます。補正予算説明書8、9、10ページになります。議案書につきましては23ページをお願いいたします。

予算科目8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、14塩崎駅周辺整備事業でありますが、13節委託料6,391万1,000円を増額し、15節工事請負費同額の6,391万1,000円を減額補正をさせていただくものでございます。

内容でございますが、工事請負費6,391万1,000円は、市道シンマチヤマモト線など塩崎アンダーガードへの取り付け工事として当初予算に計上しておりましたが、市道取り付け工

事を市が発注した場合、JRが施工しておりますアンダーガード改築工事と施工期間が重複してしまうため、施工区域や工期の確保が非常に難しくなり、また軌道敷内や近接工事となることから、保安費用等にかかる経費も一部割高になることが見込まれます。こうしたことから、平成30年3月のアンダーガード完成に向け、各工事の工程や施工方法、保安費用などの経費の軽減についてJRと協議を行った結果、市道取り付け工事を、現在締結をしております施工協定に追加し、アンダーガード改築工事と一体的に施工することにより、施工性の向上とあわせて工事期間の短縮、保安費用等の軽減を図ることが見込めるため、委託料への予算の組み替えをお願いするものでございます。

次に、5目公園建設費、01公園整備事業であります。2,400万円の増額補正をさせていただいております。財源内訳であります。国・県支出金として800万円、地方債として合併特例債1,520万円、一般財源800万円の増額でございます。

内容につきましては、(仮称)上八幡公園整備事業に伴う物件移転補償費に係るものでございます。この予算につきましては平成29年度の当初予算の編成に際しまして、国からの社会資本整備総合交付金の配分が見込めなかったことから、さきの3月補正におきまして、当該事業費に係る増額補正とあわせて繰越明許の処理をとらせていただき、補償費を繰り越し予算で対応する予定でございましたが、今年度、国から800万円の交付金が追加交付されることとなったことから、これを物件移転補償費に充て市費の抑制を図るため、事業執行に必要な予算として2,400万円を増額補正させていただくものでございます。

次に、繰越明許費についてであります。

補正予算説明書12ページをお願いいたします。議案書につきましては28ページになります。

予算科目8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の塩崎駅周辺整備事業でありまして、2億5,297万5,000円を繰り越すものでございます。財源内訳であります。国・県支出金1億398万7,000円、地方債1億4,150万円、一般財源748万8,000円であります。

内訳は、13節委託料2億797万5,000円、19節負担金補助及び交付金4,500万円であります。

内容につきましては、13節委託料の2億797万5,000円は、塩崎アンダーガード改築工事の委託料であり、この後別途ご説明をさせていただきますが、本議会へ提出をさせていただいております塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施工協定の変更協定締結の件において、協定への追加を予定しております、駅ホーム改良工事の施工期間が平成30年12月まで必要となること、またこれに伴い鉄道施設の設備支障移転等の最終的な復旧工事も翌年度にずれ込

んでしまうことから、委託料を繰り越しさせていただくものでございます。

19節負担金補助及び交付金4,500万円につきましては、駅ホーム改良工事の負担金であり、同様の理由により翌年度への繰り越しをするものでございます。

なお、駅ホームの改良工事につきましては、平成25年、26年度にJRが塩崎駅駅本屋建てかえ及びスロープ設置に関する施工協定工事として、一部ホーム改良を実施いたしましたが、アンダーガード上部のホームにつきましては、アンダーガード完成後に施工協定工事として施工することでJRとの協議が調っていることから、今回の変更協定に追加し引き続き工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、債務負担行為についてであります。

補正予算説明書の13ページをお願いいたします。議案書につきましては29ページになります。

内容につきましては、塩崎駅構内塩崎架道橋部ホーム改築事業に係る債務負担でございます。

限度額は1億350万4,000円、期間は平成29年4月1日から平成31年3月31日までとなります。財源につきましては地方債9,830万円、一般財源520万4,000円でございます。

内容につきましては、塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施工協定の変更協定において、駅ホーム改良工事の施工協定への追加により、工事期間が翌年度にわたり協定期間も平成31年3月31日までとなることから、かかる予算について債務負担をとらせていただくものでございます。

なお、今回JRと締結する施工協定の変更協定においては、駅ホーム改良工事の負担金として1億4,850万4,000円を追加いたしますが、このうち4,500万円につきましては既に平成29年度当初予算に計上済みであるため、増額となる1億350万4,000円について、平成30年度当初予算に負担金として計上させていただき、31年3月末までの債務負担とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

最後に、追加工事の内容をご説明させていただきます。

議会資料の20ページをごらんください。

こちらの追加工事施工箇所図におきまして、施工協定に追加いたします工事の概要を説明させていただきます。

まず、駅ホーム改良工事についてであります。図面中央の実線で囲まれた場所が施工の箇所になります。工事費は1億4,850万4,000円で、改良延長は上り線が27.5メートル、下

り線が23メートルの、合計で50.5メートルとなります。ホームの幅は2メートルから4メートルへ拡幅し、拡幅部には上屋根を設置いたす予定でございます。

次に、市道の取り付け工事ですが、図面中の黒い点線の内部が施工箇所となります。アンダーガードの内部の施工も含まれております。工事費は9,786万9,000円で、延長は64.7メートルとなっております。車道部は幅員4メートルが2車線、歩道部は幅員2.5メートルで片側設置となっており、道路排水構造物工、舗装工、既設構造物撤去工、擁壁工などを行う予定でございます。

続きまして、議会資料の21ページをお願いいたします。

こちらは協定変更後の各工事別の工程表になります。協定期間の変更につきましては、表の上段にありますように「平成30年3月31日まで」を「平成31年3月31日まで」に変更させていただくものでございます。

理由につきましては、工程表の下段にあります、駅ホーム改良工事の工事期間を平成29年10月から平成30年12月に設定をしておりますが、ホーム改良工事の完了後に、現在設置されている長さの短いレールの入れかえなど鉄道施設の設備支障移転の最終的な復旧工事を行うことが必要となるため、協定期間の変更が必要になるものでございます。

なお、アンダーガード改築工事及び施工協定に追加する市道取り付け工事につきましては、当初の計画どおり、平成30年3月末の完成を予定しておるところでございます。

以上で、補正予算、繰越明許及び債務負担行為の説明とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。ちょっと複雑なあれかと思えますけれども、よろしくお願ひします。

質疑等がありましたらお願ひをいたします。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この駅のホーム改良工事がこの金額が追加ですけれども、最初にはこういう計算あるいは工事の工程の中では、打ち合わせはどうなっていたんですか。お尋ねします。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 駅の改良工事ですけれども、先ほどご説明させていただいたように、平成25年と26年に、一部駅の上屋工事と同時に施工を進めておりました。それで途

中から、アンダーガード改築工事が行えるということになったんで、その部分のホームにつきましてはアンダーガードの施工が終わらないとその部分のホームができないんで、それはアンダーガードが完成後にJRがやるということで、その当時打ち合わせを行ってありました。

金額につきましては、その当時全体事業費でホーム全体の事業費も計上されていたんですけども、アンダーガードをやるということで施工方法等が変わってきまして、今回アンダーガードの完成が来年の3月ということで見えてきましたんで、JRと改めて協議をし、この金額が出てきたということになります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 前回、塩崎駅を視察したときにはこの問題はわかっていたんですか。お尋ねします。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） この金額ですけれども、一応年度的には29年、30年、2年で行うという当初からの計画でありまして、4,500万円につきましては、29年の当初予算に計上させていただきました。残りの1億円につきましては、30年に計上させていただくつもりだったんですけれども、先ほどの、今回施工協定の変更に伴い債務負担を組まなきゃなりませんので、30年に計上させていただく予定でありましたこの1億円についても、今回債務負担としてこの議会でもらわせていただいたということです。

ですから、事業費としてはJRのほうからアンダーガード部分をするのに1億4,800万円ぐらいかかるというのは、事前に提示は受けておりました。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 簡単に言うと、複線にできなかったアンダーガードが、その予定が複線になるようになって、駅のホームのほうも変更になるから追加が出たということでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） そういうふうにご理解いただいて結構だと思います。

今小宮山係長のほうからもご説明をさせていただきましたけれども、駅のホームの改良工事を当初軌道敷、線路敷の外側のほうから施工をさせていただくというふうな考えでいたわ

けですけれども、アンダーガードが2車線の複線になったというようなことで、非常にその幅が広がったと。当初がたしか5メートルちょっとくらいだったと思うんですけれども、現在、先月ご視察をしていただいたときに見ていただいたとおり、約20メートルくらい、4倍近く広がってしまっていて、作業区域、いわゆる外からの、今度作業区域の確保が非常に難しくなるというようなこと、それから作業時間が、車両等の通行、車両というのは電車ですけれども、が通行しない深夜から早朝に限られてしまうというふうなこともございまして、軌道敷の内側、線路の中側のほうからいわゆる資機材等の搬入をしなければならないというような形になったというふうな、いわゆる工事の仕事の変更に大きな変化というかが出てまいりまして、それに伴ってJRとの協議の中で、その工事手法の変更等にかかわる経費がどのくらいかかるかというふうな打ち合わせをさせていただいて、最終的に額が確定したのが1億4,800万何がしというそういう金額になったということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） いいですか。ほかにございませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴委員の質疑を終了します。

これで、都市計画課関係の質疑を終了します。

以上で、議案第47号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）の質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第47号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

本案について討論、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これより本案について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第47号の審査を終了します。

次に、議案第50号 塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施行協定の変更協定締結の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 引き続き、よろしく願います。

それでは、議案第50号 塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施行協定の変更協定締結の件についてご説明させていただきます。

議案書につきましては39ページになります。

工事名は塩崎駅構内塩崎架道橋改築工事、工事場所は甲斐市下今井地内、協定金額は変更前が16億9,637万4,000円、変更後は19億4,274万7,000円となります。協定の期間は変更前が平成30年3月31日まで、変更後が平成31年3月31日までとなります。協定の相手方は、東京都八王子市旭町1番8号、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員八王子支社長、内田海基夫でございます。

提案理由につきましては、この変更協定の締結は、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

塩崎アンダーガード改築につきましては、JRと塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施工協定を、平成26年3月18日に締結をさせていただき、その後平成28年2月24日に第1回の変更協定を締結、協定金額を16億9,637万4,000円、協定期間を平成30年3月末として現在まで改築工事を進めておりますが、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、今回本施工協定に追加する工事や協定期間の変更が必要となったことから、本議案を提出させていただくものでございます。

内容につきましては、先ほどの補正予算等で説明させていただいたとおりでございますのでよろしく願います。

なお、本日の山梨日日新聞のほうに、現八王子支社長の内田氏が22日付で退任する人事が実はきのう19日に発表された、というふうな旨の記事が掲載をされております。正式な

決定につきましては、23日に株主総会、それからその後の役員会が開催をされまして、その承認を得た後となるというふうなことを確認しておりますけれども、本議会はそのまま現支社長名とさせていただきまして、正式決定後に所定の手続をとらせていただきたいと思いますと考えておりますので、あらかじめご承知おきをいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 変更協定の第2回目でこういうことになった、先ほど工程表とかいろいろ説明があったんですけども、これはもう平成31年3月31日までという工期で、これはもう今の現段階では、これで全て終了するという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 今回の変更協定の締結をもって、アンダーガードのあそのこの部分に関する協定は最終というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） アンダーガードもそうですし、金額的にももうこれで、今度変更みたいな可能性というのはいないんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 金額では、今の時点ではJRから工事内容に基づいて積算をしていただいて、見積もりをいただいてこの金額を締結しております。最終的には精算という行為を行いまして、実際やったもの、想定していたものでやらなかったものはそれから減額して、もう一度最終的な精算の施工協定をまた議会に提出させていただくような形になると思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 今の関連のような質問になりますけれども、協定はこの額が、期日も額もほとんどこれで決まりと、精算を残すだけということになります。あと市の単独のこれに関する駅周辺の整備の事業がありますよね。それも今年度も計上してありますけれども、今計上してある金額でもって、全て塩崎駅に関する工事というか整備事業は終わりということでしょうか。まだ来年度も……。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） ただいまのご質問ですけれども、一応塩崎周辺整備事業の完成年度が平成30年となっておりますので、うちの事業としましては、30年度に北口の整備を行ったり、あと残りの周辺整備の道路工事が残っておりますので、その辺を30年度に終わらせてまして、31年3月には気持ちよく完成できるような形で事業を進めておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） じゃ、あと1年でもって大体事業完了することになりそうですが、あちらこちらで変更があったり追加があったりということで、総額、今の見込みで結構ですが、塩崎駅の周辺整備事業として、来年度も含めて一体幾らかかる見込みなのか、当然概算になると思いますが、見通しをお示し願いたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今の塩崎駅周辺整備事業の総事業費ということなんですけれども、前回の常任委員会ของときにもその質問がございまして、そのとき約39億何がしというお話をさせていただいたんですけれども、今回、先ほど債務負担行為として1億300万円上程させていただきましたので、それを含めまして現在の塩崎駅周辺整備事業総額として、40億7,000万円ぐらいを今想定しております。来春最終年度ですけれども、今のこの金額の中でおさめるような形で、今計画をしております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の関連することですけれども、それでもって財源の内訳、40億のうちの実財源それから起債、その辺のところはどんなぐあいになっていますか。

40億円の内訳をお願いします。財源の。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） ただいまのご質問ですけれども、今の約40億7,000万円の内訳ですけれども、今の時点では、国庫支出金が12億9,700万円、地方債、合併特例債です、こちらが21億1,700万円、それから基金、こちら公共施設等の基金になりますけれども、こちらが3億7,100万円くらいです。その他寄附金等で600万円、あと残りが一般財源として2億7,800万円くらいの内訳になっております。

○委員長（藤原正夫君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の内訳の中の、寄附金の600万円というのは、寄附金はどんなものが。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） こちら、株式会社ユニーさんから寄附をいただいたり、あと葦崎市の交通安全協会双葉支店からの寄附等の内訳になります。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これより議案第50号 塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施行協定の変更協定締結の件について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員長報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第50号を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 11時 11分

再開 午前 11時 12分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

議案第49号 平成29年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまでございます。

それでは、平成29年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

議案集は37ページ、また別冊の平成29年度水道事業会計補正予算説明書こちらになります。こちらをお願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

平成29年度甲斐市水道事業会計補正予算実施計画書でございます。

資本的収入及び支出の支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、4目固定資産購入費の既定の予算に、1,026万円を増額させていただくものでございます。

内容につきましては、さきの常任委員会等で報告させていただきました。富竹新田地内にあります第9水源取水ポンプ故障に伴う更新工事の工事費でございます。

なお、今回増額させていただく支出予算の財源は、内部資金の損益勘定留保資金等を充てますので、企業会計の性質上、収入の記載はございません。

では、2ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書です。

なお、次ページ以降の貸借対照表とともに、こちらの金額は税抜きとなっておりますのでご注意ください。なお、変更になった部分だけ簡略に説明させていただきます。

中段になります。

2、投資活動によるキャッシュフローの有形固定資産の取得による支出が、補正額1,026万円の税抜き額950万円がマイナスとなり、三角の3億1,306万6,037円となります。よって一番下の欄、資金期末残高が当初予算より950万円少ない5億8,604万7,403円となるものでございます。

それでは3ページをお願いいたします。

貸借対照表になります。こちらにも変更になった部分だけの説明とさせていただきます。

資産の部、1、固定資産（1）有形固定資産に、機械及び装置の額が950万円ふえ、固定資産合計が73億5,847万2,867円となり、2、流動資産（1）現金・預金の額が950万円減り、流動資産合計が6億4,542万9,895円となります。よって資産合計は差し引きゼロとなりますので変更なく、80億390万2,762円とそのままになるものでございます。

4ページをお願いいたします。

負債の部については変更はございません。

資本の部、7、剰余金（2）利益剰余金、ロ、建設改良積立金が950万円減り、ハ、当年度末処分利益剰余金が950万円ふえることから、利益剰余金合計も変更がなく、5億6,718万4,905円となります。よって、剰余金合計及び資本合計の変更がなく、一番下段の負債資本合計も資産合計と同額の80億390万2,762円に変更はございません。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

委員より質疑等があったらお願いをいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。ありませんか。これにて傍聴議員の質疑を終了します。

これで、議案第49号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第49号 平成29年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告については、ご一任願います。

以上で議案第49号を終了します。

次に、その他を行います。

商工観光課より報告がありますので、当局の説明をお願いいたします。

山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） お疲れさまです。

商工観光課から報告させていただきます。

4月の常任委員会で、桑を活用したふるさと名物応援宣言の報告の中で、商工会で台中国際銘茶・コーヒー見本市において市場調査を実施する旨の報告をさせていただきました。このたび商工会から見本市への職員の派遣要請がありまして、7月8日から10日まで、私山田が市場調査及びPR活動のため同行することになりましたので報告いたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 報告ですので、よろしいですね。

これで商工観光課の報告を終了します。

次に、委員の皆様からその他がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 事務局からその他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なしでございます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。委員の皆様には、慎重審議していただきまことにありがとうございました。

これにて、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時19分